



30土(技)第825号  
平成31年3月1日

建設(関連)業関係団体の長 様

愛媛県土木部長



### ウィークリー・スタンスの実施について (通知)

建設業及び建設関連業は、今後見込まれる就業者の高齢化に伴う大量離職や入職者の減少により、担い手の確保が喫緊の課題となっており、長時間労働の是正や休日の確保など、労働環境の改善によるワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠となっています。

このため、愛媛県土木部所管の工事及び業務について、1週間における受発注者相互の姿勢(スタンス)を目標として定め、計画的な履行を促すことにより、効率的かつ円滑な進捗に努め、もって、労働環境の改善を図ることを目的とした「ウィークリー・スタンス」を下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

つきましては、本通知の趣旨をご理解いただき、効果的な取り組みとなるようご協力をお願いします。

#### 記

##### 1 対象

愛媛県土木部所管の全ての工事及び業務を対象とする。ただし、緊急を要するもの及び突発的な対応が必要なものは除く。

##### 2 内容(目標)

以下のものを基本とするが、必要に応じ、受発注者相互に調整するものとする。

###### (1) マンデー・ノーピリオド

月曜日(休日明け)を依頼の期限日としない。

###### (2) ウェンズデー・ホーム

水曜日は定時の退庁(退社)を心がける。

###### (3) フライデー・ノーリクエスト

金曜日(休日前)に依頼をしない。

#### 問合せ先

土木管理課技術企画室技術管理係  
和氣、野村、中川、藤枝、永見  
089-912-2648(係直通)